

環境と共生するまちづくり懇談会で 知事と意見交換

県営管理型産業廃棄物最終処分場建設に伴う地域振興策への要望を、住民から直接聞くことを目的に3月20日、「環境と共生するまちづくり懇談会」が町役場会議室で開催されました。

懇談会には自治会や各種団体などから24名が出席し、知事と約2時間にわたり意見交換しました。

川崎町長はこれまでの経過説明後「生の声を直接知事に聞いていただくよい機会なので、建設的な意見をお願いしたい」とあいさつ。福田知事

知事と意見交換

は「町へはケーブルテレビ事業を支援するとともに、環境学習施設整備の具体化に向けた検討を進めていきたい。また、周辺環境整備に対する交付金制度を有効に活用してほしい。さらに、全国のモデルとなるような安全で安心できる処分場の早期完成に向けて最大限努力したい。那珂川町のまちづくりについてもできる限りの支援に努めていきたい」などとあいさつしました。

出席者からは「一刻も早く処分場を建設し、安心できるよう願いたい」「不法投棄物を早期に処理してほしい」といった早期建設の要望や「町振興計画に対する支援」「幹線道路の整備」「農作物等の風評被害の防止」「バイオマス燃料事業のバックアップ」等の意見が出される一方、「地域の合意形成が重要。同意を得て進めてほしい」との意見が出され、福田知事は「合意形成に向け、理解を得るべく最大限努力したい」と答えました。



卒業、おめでとう！

体育館の床面と同じように、バスケットボールやバレーボールのコートなどの線がペンキでアスファルトの上に書かれていました。一番外側に赤い線でアスファルトの全面が囲まれていました。学校のきまりを守らなかった児童は仲間と遊ばず、朝の休憩時間や昼休みにその赤い線の上を歩かなければいけませんでした。

毎月の月末は楽しみの学校伝統習慣でした。学校は午後3時まででしたが、2時59分に全児童は一斉に自分の机の上を1分間たたきました。毎月1回、学校中にその音が響きました。これはかなりのストレス解消となり、我々児童はスカッとした気分で行けました。

ああ、現実に戻らないといけません！目の前で卒業証書を受け取っている児童はどんな思い出があるのでしょうか？これからは、この児童がどのように那珂川町を変えてくれるか楽しみです。やはり、子どもたちは那珂川町の宝物です。



先日、私は町内の小学校の卒業式に出席しました。慣れない来賓席に座り、卒業する6年生を眺めながら、自分の小学校生活を思い出しました。

まず、私の地域では小学校の卒業式も中学校の卒業式もありませんでした。小学1年生はもちろん「1年生」ですが、中学1年生は「7年生」、高校1年生は「9年生」と呼ばれていました。その継続的な感覚のため小・中学校の卒業はなく、初めての卒業式は高等学校でした。

私が6年生だったころの学級担任はシャープ先生でした。シャープ先生は小学校のベテラン教諭で、身長は低く、真っ赤な髪の毛に50代後半の顔のしわが印象的な方でした。シャープ先生は大声では怒らない先生でしたが、授業中にふざけたり、集中していないと、黒板にその児童のイニシャルを書いて、その児童を居残りさせます。

私が通っていたグレースミラー小学校の校庭は半分がアスファルト、半面は芝生でした。体育館はありませんでしたが、

寄贈ありがとうございます

- 各小中学校へ
- 卒業式用花木（サクラなど）十四束 笹沼正様（小 砂）
- 武茂小学校へ
- 消しゴム付鉛筆 百五十六本 色鉛筆 十三箱 在京富山郷土親睦会様
- 広報関係係へ
- 五千円 藤田實様（東京都）
- 馬頭図書館へ
- 図書「ふるさとの詩」一冊 川上幸男様（馬 頭）
- 小川図書館へ
- 歌集「指笛」一冊 塚原タイ様（吉 田）
- 福祉振興基金へ
- 十万円 齊藤圭子様（久那瀬）
- 五万円 高野明光様（北向田）
- 善意銀行へ
- 八千円 匿名（390回）

北沢の不法投棄の 解決に向けて(18)

前回は、「どうして最終処分場が必要なのか」というところから、県内のゴミの量等についてお知らせしました。今回は、県内の最終処分場の状況についてお知らせしたいと思います。

まず、一般廃棄物の処分場ですが、平成16年度の調査では、市町村と広域行政が管理する処分場の数は10団体で13カ所あります。このうち、今後埋め立て可能な処分場は9カ所で残容量は約85万 m^3 となっており、一般廃棄物の処分場は、すべて管理型最終処分場です。一般廃棄物は市町村に処理責任があるため、独自に中間処理・最終処分などをすることになり、施設がない場合は、民間業者に委託することになります。先月号でもお知らせしましたが、私たちがが出しているゴミを処理している南那須地区広域行政事務組合では最終処分場の施設を持たないため、焼却した燃え殻等は、県外民間業者に処分を委託しているのが現状です。

次に、産業廃棄物の処分場

ですが、安定品目を埋め立てる安定型処分場は、平成16年度の調査で県内に44カ所あります。このうち、今後埋め立て可能な処分場は19カ所あり、施設の残容量は約142万 m^3 で平成15年度末の約202万 m^3 より約60万 m^3 減少しています。

また、管理型(安定品目以外)の廃棄物は、県内に産業廃棄物管理型最終処分場が設置されていないことから、全量の処分を県外に依存している状況です。全国に産業廃棄物の管理型最終処分場がないのは、和歌山県、山梨県、栃木県の3県です。

なお、有害物質や重金属などで基準を超える廃棄物を埋め立てる遮断型最終処分場は県内にはありません。

一般廃棄物は市町内で、産業

廃棄物は県内で処理できるような自区内処理が原則で、今後の大きな課題になっています。

※安定品目とは、水に触れても、腐食しにくいものや溶け出しにくいもので、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・陶磁器くず、建設廃材の5品目を言います。

相談窓口の開設

馬頭最終処分場について、町民の皆さんの疑問にお答えし、ご意見やご要望をお伺いするため、県と共同で相談窓口を開設しています。



期間 4月4日から当分の間毎週水曜日
時間 午後1時～午後6時
場所 那珂川町役場本庁2階 第3会議室
問い合わせ 県 馬頭処分場整備室 ☎028-623-3227
 町 環境整備対策室 ☎0287-92-1110

最終処分場視察を実施します

県と町では、町民の皆さまに実際の処分場を見ていただき、処分場がどんなものかを理解していただくために、本年度も次により最終処分場の視察を実施します。

視察先

埼玉県環境整備センター(埼玉県寄居町)
 エコフロンティアかさま(茨城県笠間市)
 その他、要望の施設

対象

那珂川町に住所を有する団体・グループ

申し込み

環境整備対策室 ☎0287-92-1110

実施期日

申し込み団体等と調整のうえ決定します。

不法投棄現場周辺にかかる水質分析結果

(平成18年度第4回年間変動調査分)

小口字北沢地区不法投棄現場周辺の水質分析結果をお知らせします。

調査項目 健康項目、生活環境項目、その他

採水日 平成19年2月5日

採水場所 1 周辺環境水

- (1) 投棄地直下河川
- (2) 小口川上流

2 投棄現場

- (1) 投棄地下流側浸出水
- (2) 投棄地内浸出水

調査結果 ⇒ 周辺への汚染拡大の兆候は認められない。